

第7章

誹謗中傷や 様々な困難への対応

新型コロナウイルス感染症のまん延は、人々の感染への不安を駆り立て、多くの人が連日公表される新規患者数に一喜一憂し、デマや噂に翻弄された。未知のウイルスに対する恐怖と不確かな情報が、患者やその家族、医療従事者等への差別や偏見を生み、誹謗中傷が横行した。

また、新型コロナの流行が始まってから5類感染症に移行するまで、感染防止対策や感染状況に応じた外出・経済活動の自粛が長期にわたり、県民の生活に大きな変化を及ぼした。心理的な影響や経済活動の停滞等により、生活に様々な困難を抱える方が増え、県民の暮らしに暗い影を落とした。

本県では、様々なキャンペーン等を通じて人権への配慮を呼びかけるとともに、感染症に対して心理的不安を抱える方や生活に困窮する方を支援する施策を展開し、県民が安心して暮らせる温かな社会の構築に取り組んだ。

第1節 誹謗中傷等の抑止

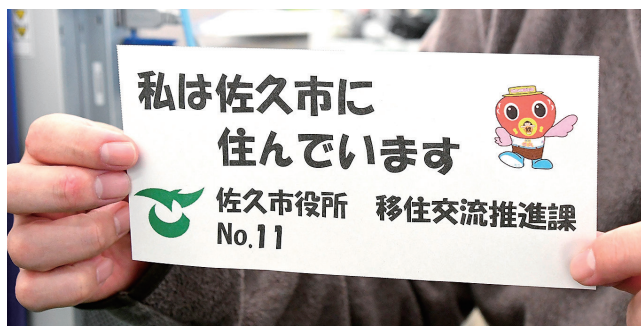
人権侵害の実態と県の方針

令和2年1月中旬に国内で初めての感染例が確認され、その後感染が広がるにつれ、全国各地で患者や検査機関、病院などに勤務する医療従事者への誹謗中傷が起き始めた。

同4月7日に緊急事態宣言が発出され、不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいだ移動の自粛が求められると、県外ナンバー車への嫌がらせなど県外からの来訪者に対して、排他的、差別的な態度がとられる事例が全国で相次いだ。また新規患者の公表については、プライバシー保護や風評被害防止等に十分留意して行ったが、患者や感染事例が発生した施設や事業所を特定して、SNS等で公表・非難するなどの悪質な人権侵害も頻発した。県内では職員の感染を発表した銀行が、窓ガラスを割られるという悪質な事件も起きた。

こうした状況に対し本県は、患者や医療従事者、緊急事態宣言が発出された地域等に滞在していた方、県外から長野県に来られた方などへの、不当な差別や偏見、いじめ等が生じないように、冷静な行動を県民に呼びかけた。

それにもかかわらず、人権を無視した不当な行為は後を絶たず、ワクチン接種が始まっ



県外ナンバー車を所有する県内在住者向けのカードを作成した市町村も
(2年5月1日信濃毎日新聞朝刊掲載)

た3年以降も、接種を選択しない方やアレルギー等の理由で接種ができない方に対する誹謗中傷や差別的な扱いが発生し、人権侵害との闘いの日々が続くことになった。

誹謗中傷抑止に向けて

こうした偏見や差別、誹謗中傷は人々を不安や恐怖に陥れ、受診控えや行動歴などの情報開示の拒否につながり、さらなる感染を引き起こす要因になりかねなかった。また影響はそれだけにとどまらず、医療や福祉、物流など社会を支える人々のモチベーションを下げ、医療崩壊や物流の停止を招くとともに、極度の自粛による経済の停滞など大きな社会問題に発展する可能性もあった。

本県は、偏見や差別、誹謗中傷を社会経済活動と感染拡大防止の両立を阻む要因と位置づけ、感染症に関して正確性を欠く事柄や事実とは異なる情報がむやみに拡散されないよう正確な情報の提供に努めるとともに、差別や偏見を根絶するための施策や呼びかけを展開した。

知事は定例会見等の場で、専門家や関係者の意見を踏まえ新型コロナに関する具体的な情報を発信するとともに、県民に対して人権に配慮した冷静な行動をとることを要請し、同時に患者や医療従事者等エッセンシャルワーカーへのねぎらいと感謝の気持ちを伝え、県民同士の絆を深め思いやりに満ちた温かな社会を取り戻すことを訴え続けた。

令和2年7月9日施行の新型コロナウイルス感染症等対策条例には、「患者、医療関係者等への配慮」として、「何人に対しても、新型コロナウイルス感染症等により患っていること又は患っているおそれがあること、新型コロナウイルス感染症等の感染を防止するための対策を適切に講じていないおそれがあること等を理由として、不当な差別的取扱い又は誹謗中傷をしてはならない」とする一文を盛り込んだ。

同8月18日には、庁内に部局横断の「新型コロナ関連人権対策チーム」を設置。誹謗中傷等の状況を把握し、SNS等に悪質な書き込みがある場合は、法務局や弁護士会、警察等と連携しながら人権侵害や誹謗中傷等の事案に対応することとした。

さらに、同26日には、被害に遭われた方の相談に応じる「新型コロナ誹謗中傷等被害相談窓口」を開設。この相談窓口は、新型コロナが5類感染症移行後も活動を継続（6年3月まで）し、相談受付件数は累計で184件に上った。

このほか、「みんなの人権110番」「こどもの人権110番」「外国語人権相談ダイヤル」「長野県人権啓発センター人権相談専用電話」でも、不当な差別等で不安や悩みを抱える方に対応した。

同28日の第21回対策本部会議で、対応方針に新たな重点項目として「誹謗中傷等を抑止し県民の絆を守ること」を追加し、人権に対する県民意識の向上に向けた取組を展開した。

5類感染症移行後も、平時から人権に配慮した社会の構築を目指す取組を行っている。

●新型コロナ誹謗中傷等被害相談窓口における相談受付件数

年度	R2.8～	R3	R4	R5	合計
件数	90	53	36	5	184

人権侵害防止のための啓発活動

新型コロナへの罹患は誰にでも生じ得るものであり、患者やその家族や関係者が誹謗中傷を受けることは決してあってはならない。本県は県民に感染症と人権問題に関する正しい理解を広めるために、

市町村や福祉団体、経済団体、スポーツ団体などと協力して様々な啓発活動を行った。県のホームページに日本赤十字社長野県支部とのコラボレーション動画を掲載したほか、県内中学校や看護系・医療系大学等への人権啓発DVDの配布、講演会開催等を行った。

県内プロスポーツチーム人権大使との連携

信州ブレイブウォリアーズ、信濃グランセローズ、松本山雅FC及びAC長野パルセイロの人権大使と連携し、県ホームページやYouTube等を通して、新型コロナに伴う誹謗中傷や差別の抑止を求めるメッセージを発信した。各チームの公式試合の際には、試合開始前に啓発冊子を配布し、各チームの人権大使が観戦者に対して誹謗中傷等を行わないよう呼びかけた。

シトラスリボンプロジェクト

感染された方や医療従事者が、それぞれの暮らしの場所で「ただいま」「おかえり」と受け入れられる雰囲気をつくり、思いやりがあり暮らしやすい社会を目指す、愛媛県の有志グループが進めたプロジェクトである。令和2年8月3日、県はこの運動への賛同を表明し、市町村や経済団体等と連携して普及に努めた。

県職員をはじめ賛同者は、愛媛県特産の柑橘にちなんだシトラス色のリボンや専用ロゴを身に着けて、患者や医療従事者を温かく受け入れる気持ちを表した。リボンやロゴで表現する三つの輪は、「地域」「家庭」「職場（又は学校）」を表している。



シトラスリボンプロジェクトを呼びかけるために県内で販売されたピンバッジ
(2年11月25日信濃毎日新聞朝刊掲載)

人権教育

令和2年3月31日に対策本部会議で決定された基本的対処方針で、「海外から一時帰国した児童生徒等への学校の受入支援やいじめ防止等の必要な取組を実施する」ことを明記し、感染拡大の初期段階から子どもたちの間で人権への配慮がなされるよう様々な取組を展開してきた。

学校現場では、偏見や差別が生じないように、「感染症の予防といじめ防止について」「あなたが差別・偏見の心をもたないために」などの資料を基に、学校で子どもたちが人権について考える時間を設けたほか、保護者にも「今を前向きに過ごすために」という資料を配布し、家庭における啓発にも努めた。

また、同9月1日から学校における新型コロナに関する児童生徒及び保護者の不安解消のための相談専用ダイヤルを開設し、必要に応じて「新型コロナ誹謗中傷等被害相談窓口」と連携し対応できるようにした。

感染者が確認された学校に対する支援として、感染症等に対する不安から児童生徒が差別・偏見に陥ることのないよう、学校からの要請に応じ、養護教諭、スクールカウンセラー、指導主事等で構成するサポートチームを派遣した。

“あかりをともそう”キャンペーン

正式名称は「コロナは思いやりと支えあいで乗り越える“あかりをともそう”キャンペーン」。令和2年9月25日から新型コロナ関連人権対策チームを中心に、市町村や経済団体、県民が一丸となって展開した啓発活動である。

県内プロスポーツチームの長野県人権大使、大相撲の御嶽海関、ノルディックスキー複合の渡部暁

斗選手等スポーツ選手、タレントの峰竜太さん、俳優の田中要次さんなどの芸能界で活躍されている方、県内放送局のテレビアナウンサーなどの長野県にゆかりのある著名人にキャンペーンへの応援メッセージを寄せてもらい、「あかりをとともそう応援隊」というホームページを開設し県民に発信した。

同12月4日にはキャンペーンの一環として、病気への不安から差別や誹謗中傷に結びついてしまう行動や考え方が生まれる仕組みを学び、意識や行動変容を促してもらう特設ウェブサイト「ココロのワクチンプロジェクト」を立ち上げた。ウェブサイトトップ画面のイラストは、長野県出身の人気芸人、鉄拳さんに依頼。また民放4局で、「もう中学生」さんらによるテレビCMも放映。サイトへのアクセス数は、6年3月までに77,444回に上った。



特設ウェブサイトの広告バナー（イラストは長野県出身の鉄拳さん）

誹謗中傷等からみんなを守る共同宣言

令和2年9月25日、県、県教育委員会、県市長会・町村会、経済団体、PTA、シトラスリボンプロジェクト賛同団体等が、「新型コロナウイルスに伴う誹謗中傷等からみんなを守る共同宣言～思いやりと支えあいでコロナを乗り越えよう～」を発表し、県民に対して、闘うべき相手は「ウイルス」であり、「県民を守る」「感染拡大を止める」「地域経済を守る」の三つの視点に立ち、「思いやり」と「支えあい」



「新型コロナウイルスに伴う誹謗中傷等からみんなを守る共同宣言」を発表する県内15団体の代表者ら(2年9月26日信濃毎日新聞朝刊掲載)

の心で新型コロナを乗り越え、誹謗中傷のない社会、健やかな暮らしと活気ある地域経済の実現に向けて共に取り組もうと広く呼びかけた。

このほか、「新型コロナ第8波克服県民共同宣言」や「新型コロナ『オミクロン株』と闘う県民共同宣言」等にも、「誹謗中傷や差別的言動は、絶対に許しません」という一文を盛り込み、人権侵害の根絶に向けて力強いメッセージを発信した。

第2節 困難を抱える人々への支援

支援体制と情報発信

長期にわたる新型コロナとの闘いは、生活に大きな変化をもたらすと同時に、人々に計り知れない心理的影響を与えた。様々な相談支援事業を通じて、「どこに相談したらよいのか分からない」「どんな支援があるのか分からない」といった悩みや不安を抱えている方が多いことが明らかになり、令和2年5月5日、「新型コロナウイルスお困りごと相談センター」を開設し、相談内容ごとに適切な機関を紹介するなどきめ細かな対応を行った。

同27日には、庁内に「県民の命と暮らしを守るプロジェクトチーム」を立ち上げ、部局横断的に

生活者支援や自殺対策の課題等を整理・検討し、市町村や関係団体と連携して、支援策の改善検討や効果的な情報発信を行った。2年9月8日には、県公式LINEアカウント「長野県-新型コロナ対策パーソナルサポート」をバージョンアップし、フローチャート機能を持つ生活支援情報の提供を開始。仕事や生活で困っている県民に支援情報を分かりやすく発信し、新型コロナ並びに生活支援情報を総合的に把握してもらえるような改善を図った。

なお、5類感染症移行後も、県民の命とくらしを守る取組や「お困りごと相談センター」の活動は継続した（6年3月31日まで）。

心のケア

感染拡大期は、感染そのものへの不安や生活様式の変化等によるストレス、経済的な不安が引き金となって、精神的に追い詰められる人が少なかった。

本県では、心のケアを必要とする方に対して、関係部局の各種相談窓口が連携して相談にあたり、複合的な課題に対しては、相談先一覧を記載した「ハンカチ型リーフレット」を配布し、適切な窓口を案内するなどきめ細かに対応した。

令和2年2月には新型コロナの問題に起因して「眠れない」「不安で落ち着かない」など気分のすぐれない方からの相談に対応するため、精神保健福祉センターに「こころの相談窓口」を開設。相談者に寄り添い、医療機関や市町村の窓口等へつなぐなど、それぞれの状況に応じた対応を行った。ほかにも、以下の相談窓口が県民の悩みや不安に応えた。

●心のケアに関する相談窓口

一般	こころの相談窓口（長野県精神保健福祉センター） 社会福祉法人長野いのちの電話 児童虐待・DV24時間ホットライン 男性のための相談窓口（男女共同参画センター）	こころの健康相談統一ダイヤル よりそいホットライン（厚生労働省） 女性のための相談窓口（男女共同参画センター）
未成年	24時間子どもSOSダイヤル（学校生活相談センター） ヤングテレホン（長野県警察本部人身安全・少年課） 県内中高生専用LINE相談「ひとりで悩まないで@長野」	長野県子ども支援センター 18歳以下専用 チャイルドライン 子ども・若者サポートネット
SNS	NPO法人自殺対策支援センターライフリンク NPO法人BONDプロジェクト	NPO法人東京メンタルヘルス・スクエア

また、3年3月17日には、知事自ら「阿部守一から、さまざまな不安を抱える方へのメッセージ」を発信。「悩みをひとりで抱え込まないでください。話を聞いてくれる人・場所があります」「周りにもいつもと様子が違う人がいたら声をかけてください。『お互い様』の気持ちで、支え合いの輪を広げていきましょう」と県民に呼びかけている。

日常生活援助を要する人に

外出や営業自粛により経済活動が停滞したことで雇用が不安定になり、非正規雇用者や低所得者、ひとり親世帯といった社会的弱者が大きな打撃を受けた。さらに、学校や施設の休業等で子どもたち

の居場所がなくなったり、高齢者が地域活動が続けられなくなったりするなど、多方面に影響が及ぶこととなった。

生活に困窮する方へ

本県では、離職等により生活が困窮する方々のために、身近な地域で相談や支援を行う「まいさぼ」を県内26か所まで増やし、相談体制を強化。相談者の生活状況に丁寧に耳を傾け、緊急小口資金等による生活資金の確保から、住まいの確保、ハローワーク等と連携した就労先の紹介など、様々な支援を行った。

このほか、食料品が不足する家庭や学生に対して、県庁や合同庁舎、民間のフードバンクが実施したフードドライブで提供された食料品を活用し、信州こどもカフェ（こども食堂）や「まいさぼ」等を通じて食料支援を行うとともに、トイレットペーパー、タオル、LED電球などの生活必需品の提供も行った。令和4年12月には、「長野県フードサポートセンター」（愛称“ふーさぼ”）を開設し、生鮮食品の提供も開始。寄付だけでは賄えない食料の購入費を県が負担することで、安定的な食料支援の体制を構築した。

また、地域の支え合いをサポートしているNPO法人やボランティアの活動を支援するため、地域支え合い活動緊急支援事業の「コロナに負けない“信州応援基金”」を活用し、各種団体に対し活動費の助成を行った。



諏訪地域振興局などが「夏休み前フードドライブ統一キャンペーン」を実施（5年7月5日信濃毎日新聞朝刊掲載）

ひとり親家庭や女性支援

県こども・家庭課の調査に対して、月収が10万円未満と回答したひとり親家庭は、コロナの影響前に比べ約2倍に増加。しかも、回答者の9割以上が母子家庭で、収入減等で苦境に陥る女性の姿が浮き彫りになった（令和3年3月調べ、コロナ禍において不安・困難を抱える女性に対する緊急支援事業）。

県では、社会で孤立を深め不安や困難を抱えるひとり親家庭を支えるため、保健福祉事務所の母子・父子自立支援員が相談に応じるひとり親相談支援事業に取り組み、2年度1,152人、3年度803人、4年度1,093人の相談に応じた。

また、女性への支援として、県社会福祉協議会やこども食堂を運営するNPO法人等の民間団体と連携し、生理用品を12,341パック提供したほか、子ども食堂に常設の女性相談窓口を設け、支援を必要とする女性をサポート。相談受付数は累計で5,483件に上った（5年3月末時点）。なお、新型コロナウイルスの5類感染症移行後も、引き続き困難な状況にあるひとり親世帯への支援は行っている。

子どもの居場所づくり

令和2年3月から新型コロナウイルスの感染防止対策の一環として、小中高等学校が長期休業に入った際、共働き世帯における子どもの居場所をどうするかが大きな課題となった。

本県の特別支援学校では、保護者が仕事を休めない場合、自宅で一人で過ごすことができない児童生徒は、感染防止に十分配慮した上で登校することを認めている。

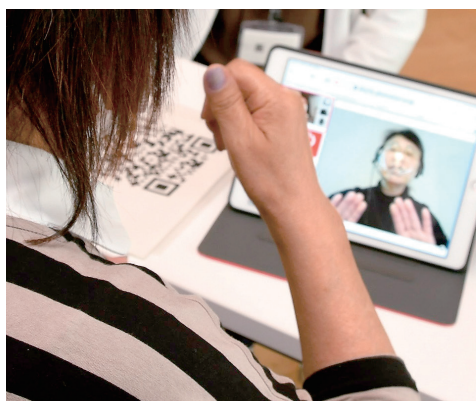
また、小学校低学年児童や特別支援学級に通う子どもたちの居場所づくりのため、市町村教育委員

会に対しても同様の児童生徒への配慮を依頼した。

デルタ株やオミクロン株などが急速に流行しだした4年以降は、親が新型コロナに罹患し、入院あるいは宿泊施設へ入所することになり、子どもの預かり先がないというケースも見受けられるようになった。そうした場合は、地域の児童施設が受け皿となって子どもたちを預かるサービスを提供した。

感染拡大の長期化で、友人関係や親子関係の悪化、食事に事欠くなど、課題を抱える子どもが増えたことから、子どもたちのよりどころとなっているこどもカフェ（こども食堂）が継続的に運営できるよう、弁当や食料配布を行う際の食材費の補助をはじめとする助成支援も行った。県が支援を行ったこどもカフェ等は、2年度62か所、3年度83か所、4年度74か所に及んだ。信州こどもカフェに対しては、県社会福祉協議会を通じ運営費の支援を行っている。

障がい者への支援



聴覚障がい者が受診時に遠隔で手話通訳を受けられるようサポート

（3年6月15日信濃毎日新聞社朝刊掲載）

手話や口の動きで対話をする聴覚障がい者にとっては、感染防止のためのマスク着用やソーシャルディスタンスが、コミュニケーションの障壁となって立ちちはだかった。本県では、感染症の情報を発信する動画への手話や字幕の挿入や、感染症に関する相談をFAXで受け付けるなど通信手段の選択肢を増やした。

その一方で、それまで行われていた通院時の手話通訳者の同行が、通訳者の感染リスクを高める危険があるとして、聴覚障がい者の受診控えの一因になっていた。全日本ろうあ連盟や長野県聴覚障害者協会の協力を得て、遠隔手話通

訳システムを構築し、2年11月から本格的な運用を開始した。このシステムによって、聴覚障がい者はタブレットやスマートフォンの画面を通じて離れた場所から手話通訳のサポートを受けて会話が可能になり、安心して通院等ができるようになった。

外国人への対応

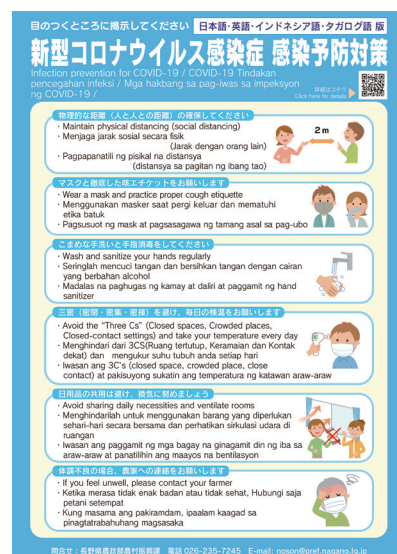
通訳が必要な方からの相談に対しては、令和2年1月29日から1か月間ほど、長野県多文化共生相談センターが24時間に対応。新型コロナへの感染防止策について、「やさしい日本語」と多言語で対応にあたった。

また、6か国語で「新型コロナウイルス感染症 感染予防対策」ポスターやチラシを8,000枚作成し、労働者や公共機関、集荷施設、スーパー等へ配布した。

日本語で情報が届きにくい外国人県民に向けた、多言語及び「やさしい日本語」による情報提供は継続して行っている。

高齢者の健康維持

新型コロナの影響が長期化する中、それまで生涯学習など地域の通いの場を利用していた高齢者が外出を控え、居宅で長い時間を過ごすようになった。感染防止のための自粛生活が及ぼす高齢



感染予防対策を外国語で説明したチラシやポスターを配布し周知に努めた（画像は外国人農業労働者向けのチラシ）

者への健康面の影響が憂慮され、とりわけ不活発な生活による心身機能の低下（フレイル）への懸念が高まり、県は市町村と共に高齢者の運動の機会の創出に取り組んだ。

本県では、多くの市町村が公民館等で体操教室を開催しており、県は効果的な運動を指導するために、リハビリテーションの専門職を派遣するなどの支援を行った。

また、家で手軽にできる「アルクマと一緒にいつでもストレッチ」という動画を配信し、県民に向けて健康づくりへの積極的な取組を働きかけた。

第3節 取組の評価

誹謗中傷等の抑止

相談窓口における相談件数が開設当初から減少していったことを踏まえると、前述の取組等により県民の理解が一定程度進んだものと考えられる。

一方、ワクチン接種が本格化する中で、ワクチン接種をしないことによる誹謗中傷等に関する相談も増加したことから、様々な状況変化も踏まえた継続的な取組がよりいっそう必要である。

誹謗中傷等の背景には、感染症そのものに対する不安や先行きの見えない不安のほか、誹謗中傷等は許さないという社会のコンセンサスの不足等があったものと考えられることから、日頃から人権に関する啓発や教育の取組を推進することにより、県民一人一人の人権意識の高揚を図る必要がある。

生活支援

新型コロナ感染拡大が続く中、生計の維持が困難になった世帯に対しては、生活福祉資金の特例貸付、食料支援等、生活必需品の提供等の事業を通じ生活安定に向けた支援ができた。アルバイト収入や家庭からの仕送りが減少して困窮する学生に対しては、食料支援という形で学生生活の継続をサポートすることができたと考える。

また、きめ細かな相談支援の実施では、特に経済的困窮に陥りやすい女性に寄り添った相談・支援の継続が必要である。今後はさらに、市町村と女性支援を行う民間団体等が連携し、より身近なところで相談できる環境を整備し、多様な相談チャンネルが確保されることが望まれる。

ひとり親世帯に関しても、相談窓口の存在及び支援内容についてのいっそうの周知が必要だと考える。

子どもの居場所支援については、多くのこどもカフェ（こども食堂）が弁当や食料配布という形で活動の継続を実施したことで、経済的に困窮する子育て世帯の支援及び孤立の予防につながった。

外国人への情報発信

外国人の方への情報発信等に係る取組では、各種SNS広告を通じた情報発信において、多くの表示・視聴回数を記録し、一定以上の効果があったと考えられる。また、県が発出する広報物を、多言語版で作成することで、様々な国籍の外国人の方へ、広く周知することができた。

一方で、外国人県民のニーズや、コミュニティーの把握は難しい現状にあるため、緊急時のみならず、平時から行き届く情報量に日本人県民との差が生じないように、情報発信をしていくことが課題である。

感染症対策に正解はない—— 知見を積み重ねて次の感染症に向き合う

長野県健康福祉部感染症対策課 課長
参事（地域医療担当）

原 啓明（はら・ひろあき）氏

Profile 平成30年4月、健康福祉部健康増進課長に就任。令和2年4月から保健・疾病対策課を兼務、同8月から感染症対策課長、3年4月健康福祉部参事（地域医療担当）、5年4月佐久地域振興局長に就任。



状況の変化に柔軟にスピーディーに対応する

令和2年4月から3年間新型コロナに関わり、今振り返って思うのは、感染症対策には正解がありそうでないということです。自分たちが自ら知見を積み重ねて、正解をつくっていく日々だったと感じています。世界を見渡してもそれぞれの国で対応が違っていました。ただの風邪だと受け止める国もあれば、最初から深刻に受け止める国もある。結局は人間が情報をどう受け止めるか、という点が重要になってきます。その上で、状況の変化に柔軟かつスピーディーに対応できるか、これが感染症対策の肝だと感じています。

ウイルスが変異することで変わっていく状況にどう対応するか、正しい情報を誰がどこで得て、それを皆が理解しているかということです。今回も初期の対策の最大の目的は感染拡大防止でした。感染が広がり、ワクチンができて治療薬ができ、ウイルスが変異してきた段階では、高齢者や基礎疾患がある人を重篤化させないことに対策の目的を変えていった。このような何のために対策をするのかという目的を明確にして、どうやって対策していくのかを県民に理解していただくことが感染症対策では重要です。

100年前のスペイン風邪の流行の時とは違い、医療と技術は著しく進化しています。今回のコロナではコロナワクチンが大きな役割を果たしました。こうした医療や技術を踏まえ、正しい

知見に基づいた行動をしていくことで、感染症と向き合っていかなければならないと思います。

感染症対策課の立ち上げ

感染症対策課は、「県民の命と健康を守る」という戦略のもと、早期発見、早期療養、重篤化予防、感染拡大防止を図るためにスタートしました。当初は県庁4階の執務室で作業をしていて、非常に狭い環境だったので、県庁講堂に移らせてもらいました。2年のお盆の頃、8月14日で、それは思い出深い。

そこで様々な議論をして、入院、宿泊療養、検査体制、機器を整備する医療機関への補助、保健所とのやりとり、患者対応…こういった業務をこなす六つほどの組織をつくりました。当時、正規の感染症対策課職員は14人、兼務が54人で計68人。兼務が多かったので、各部の職員をぐるぐる回して運営しました。3年2月1日時点で、正規職員は35人、兼務66人、計101人の体制になっていました。うちワクチン担当は6人。各部の県職員が総出でコロナ対策にあたったということです。これはすごい財産だと思っています。長い短いはありますが、県民の健康危機に際して講堂で一生懸命対応にあたってくれました。

検査体制を築く

最初に苦労したのは検査体制をつくることで

した。2年4月頃は、県内では1日数十件しか検査できないという状況でした。10医療圏に外来検査センターをつくって5～6月で県内どこでも検査を受けられるようにして、7月には1日1,000件まで増やすことができました。

検査センターは検体を採取するだけなので、その検体をPCR機器で検査する体制づくりも課題でした。SARS、MERSの経験のある国は検査体制がある程度できていましたが、日本はとにかくPCRの検査機器がそろっていなかった。医療機関にも協力してもらいましたが、なかなか十分な数をこなせない。そんな時、県内の民間検査会社ミロクメディカルラボラトリーさんから、「うちでやりますから」と言ってもらえて、本当にお世話になりました。その後、大手の検査会社にもお願いできるようになり、検査数はどんどん伸ばすことができました。

8月以降はインフルエンザの同時流行が懸念されたので、1日何千人という数の発熱患者を診られる医療体制づくりを求められました。医療機関に協力していただいたのですが、そのためには防護服やマスク、フェイスシールドなどの防護具が必要となり、それは県で用意するからと伝え、お願いしました。11月くらいにはほぼ整い、私が携わった最後のほうには600を超える医療機関（5類移行前の5年4月には723医療機関）で外来診療を受けられる体制になりました。

エッセンシャルワーカーへの感謝

3年間を振り返って、改めてエッセンシャルワーカーの皆さんには深く感謝しています。特に前半は医療従事者の皆さん、後半は介護従事者の皆さんです。

第6波以降のオミクロン株の感染力はすさま

じく、介護施設などに一度入り込むと、すぐに施設内でまん延します。入院される人もいますが、多くの人が施設内で療養することになり、基礎疾患が悪化する人もいるし、体調を崩す人もいます。そんな高いリスクの中で、歯を食いしばって介護、看護にあたられた方々には本当に頭が下がります。感染が落ち着いて社会が日常を取り戻しつつある時も、緊張感を持って感染防御を怠らず頑張ってください、感謝の気持ちしかありません。

誹謗中傷をどう止めるか

本来ならば感謝されるべき立場のエッセンシャルワーカーの皆さんへの差別的な発言、視線には悔しい思いがあります。

感染症が怖いから、遠ざけたいという気持ちは人間なら誰でもあるでしょう。しかし、自分や自分の家族が感染したり、あるいはエッセンシャルワーカーとして働いているとしたら、あなたはどう思いますか、と問いたい。そして正しく理解してほしいと思います。

感染初期の頃は、誰々のどんな行動が原因で感染が広がった、というような誹謗中傷があり、患者さんご本人もご家族も大変心を痛めていました。そういうお手紙もいただきました。悪いのは感染した人ではありません。しかし、歴史を見ても感染症はそういう勘違いを起こさせ、そこから生じる間違った行動、発言が誹謗中傷につながっていきます。今回もそんな事態が目につき、非常につらかった。

今後起こり得る感染症でも、この問題は必ず起こると思います。どうしたら誹謗中傷を止められるか——これは、感染症対策の大きな社会的課題だと思います。

頑張ったオール信州体制、 次の危機に向けた体制づくりを

長野県議会議員 県民クラブ・公明 代表
諏訪 光昭（すわ・みつあき）氏

Profile

平成19年県議会議員選挙に大町市選挙区から当選し、以後、4期連続当選を果たす。31年4月から県民クラブ・公明の代表を務め、令和5年4月引退。



自然災害と同じ、冷静に立ち向かおう

令和2年1月に、日本で初めて感染が確認され、2月に県議会定例会がありました。私たちの会派では、会期中に急きょ専門家を招請し、新型コロナと呼ばれていた未知のウイルスについての勉強会を開きました。当時、まだ詳細は分かっていなかったのですが、将来的に感染が拡大する危険が極めて大きいといった認識を、第一印象として持ちました。

その勉強会で注意点などを聞きながらも、私たちに何かできるか、手探りの状況の中では軽々に判断できない。これは自然災害と同じだと捉えて、とにかく冷静に対処しようというのが会派の共通認識でした。

コロナ禍でも積極的な議会活動を推進

2年1月に県の対策本部が設置され、3月には県議会にも新型コロナウイルス感染症対策連絡本部ができました。ここでは、個々の議員が県に対し、あるいは出先の保健所に対して、あれこれと要求するのはやめて、意見は会派としてまとめ、原則的に連絡本部会議を通じて出していくということなのです。議員個々の行動で、現場を混乱させるようなことは防ぎたかった。

また、私たちの会派では、インターネットを利用したりリモート会議を取り入れるとともに、それぞれの地域での活動を活発化させ、地元情報を共有することに努めました。

6月定例会で議論された県の新型コロナウイルス感染症等対策条例について、会派ではすぐにも制定すべきだと、積極的に賛成することで一致しました。県議会には反対意見もありましたが、未知のウイルスに対しては、県と一緒に立ち向かっていこうという姿勢を示しました。

感染者には「お大事に！」

私の地元である大町市で最初の感染者が確認されるようになった2年4月頃、私が知らない感染者の情報などが記入されたメールが埼玉県で暮らしている娘から届き、驚きました。娘は大町市の友人から知らされたようです。

これはえらいことになった、というのが私のいちばんの印象です。私が知っているのは、「管内で陽性者が確認された」ということだけです。県当局へ電話で確認しましたが、県も保健所も個人に関わるような情報は、議員を含めてどこにもまったく出していないと伝えられました。にもかかわらず、個人情報に近いものが市中に出回っている。大町市でも風評被害や誹謗中傷が飛び交う事態になりかねないという危機意識を強く持ちました。

早速会派の議員とも相談し、それぞれの地域で起こっていることです。誹謗中傷だけは絶対に許さないという雰囲気をつくっていかないと確認しました。

私がそこではっきり言ったことは、新型コロナとは言っても、患者さんにかかる言葉はほかの病気と同じ。病気になった人には、皆さん「お大事に」とお見舞いするじゃないですか。その雰囲気を全県下につくっていきましょう、ということ。す。「お大事に、一刻も早いご回復を」と気遣うべき人を攻撃するなんて、とんでもない話です。これからどうなるのか、まったく分からない状況では、そんな気遣いしかできません。病気の人を誹謗中傷する人が世間から笑われ、恥ずかしくなるような雰囲気を社会に醸成していかなければ、と思いました。

県民も巻き込んだオール信州体制

県の新型コロナへの対応については、検査体制をつくり、患者を受け入れる病院、ベッドの確保、さらに感染者が増えていく中で、待機者のために一般ホテルを借り切るなど、状況に応じて適切な対応ができたと高く評価しています。保健所を中心に病院や医師会の先生たち、そのほかの関係する各機関と協力体制を築き、県の方針に沿ってオール信州体制を組んで、一つになってこの難局を乗り越えることができた。

この流れを県民も理解しなければいけないわけで、そこに県民を引き込み、どんどん盛り上げてそういう方向に持っていったのは素晴らしい取組だったと思います。

次の危機に向けた体制づくり

今回、MRIとかCTといった検査機器や医療機器の不足が見えてきました。各病院に備わってはいますが、現実的に感染症の患者を診断する際には、一般の患者と一緒に診ることができない。通常診察が終わった後、夜とか朝の時間に対応すると聞きました。感染者用の機器が別

にあれば対応できますが、それでは維持に負担がかかる。そこで環境整備が必要になりますが、それを二次医療圏で整備するのか、三次医療圏で整備するのか、その体制づくりが必要になると思います。

その中で、公立病院とほかの医療機関とのバランスも見ていかなければならない。当初、感染症患者の受入れには消極的な医療機関もありました。病院・診療所運営を考えればそれも理解できることですが、結果的に公立病院に頼らざるを得ない面もありました。

一時期、公立病院の見直しという議論もありましたが、危機に際して大きな力を発揮してくれることを示してくれました。ドクターを含めて公立病院のスタッフは、「地域医療を担うのは自分たちだ」という強い使命感と覚悟を持っています。日々大変なご苦勞をされたようで、本当に頭が下がります。その甲斐あって、災害時に公立病院が果たす役割を明確に示してくれたと思いますし、同時に次の危機に際して、公立病院の体制をいっそう充実させていかなければいけないと強く感じました。

設備機器の充実、検査体制や公立病院の充実などの課題も、当然科学的知見に基づいて判断されるべきもので、長野県の知恵を結集して進めてほしいと思います。